

## 緊急雇用創出のための県単独事業（土木部）について

県では単独予算で緊急的に雇用を創出するための事業を実施しますが、土木部としては、別紙の雇用計画の通り事業を実施することとしています。

- ・期 間：本年 3 月まで
- ・業務の内容：紙台帳のスキャニング及びデータ入力  
道路・河川・砂防施設内の除草作業やゴミ拾い
- ・実施方法：各地方機関の入札によって企業が決定し、落札した企業がハローワークへ求人を申し込みます。
- ・雇用計画：長崎県緊急雇用創出事業 雇用計画（平成 21 年 1 月 22 日現在）

県の入札及び企業から求人が出るまでの間、別紙の雇用計画でお知らせしますが、求職希望の方はハローワークの求人票を確認して、ハローワークの紹介を受けてください。

各勤務地区ごとの業務内容や雇用予定期間等の詳細については、各募集機関にお問い合わせください。

雇用計画は次のページへ

